

【表紙】	
【提出書類】	変更報告書No.2
【根拠条文】	法第27条の25第1項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	樋口 莊祐
【住所又は本店所在地】	神奈川県川崎市多摩区
【報告義務発生日】	2026年5月20日
【提出日】	2026年5月27日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	3
【提出形態】	連名
【変更報告書提出事由】	提出者の重要な契約変更等

第1【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社グローバルインフォメーション
証券コード	4171
上場・店頭の種類	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所スタンダード市場

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

(1)【提出者の概要】

【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	樋口 荘祐
住所又は本店所在地	神奈川県川崎市多摩区
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	会社役員
勤務先名称	株式会社グローバルインフォメーション
勤務先住所	神奈川県川崎市麻生区万福寺1-2-3アースビル7F

【法人の場合】

設立年月日	
代表者氏名	
代表者役職	
事業内容	

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	株式会社グローバルインフォメーション 管理部 小平 憲治
電話番号	044-952-0102

(2)【保有目的】

安定株主として長期保有しております。但し、後記「1. 提出者（大量保有者） / 1」の「(6) 当該株券等に関する担保契約等重要な契約」に記載のとおり、提出者は、2026年5月20日付で、株式会社ユーザベース（以下、「1. 提出者（大量保有者） / 1」において「本公開買付者」といいます。）との間で応募契約（以下、「1. 提出者（大量保有者） / 1」において「本契約」といいます。）を締結し、本公開買付者が2026年5月21日に開始する発行者の普通株式及び2018年7月30日の発行者取締役会の決議に基づき発行された第2回新株予約権（以下、「1. 提出者（大量保有者） / 1」において、総称して「発行者株式等」といいます。）に対する公開買付け（以下、「1. 提出者（大量保有者） / 1」において「本公開買付け」といいます。）に際し、提出者が保有する発行者の普通株式（150,000株）の全て（以下、「1. 提出者（大量保有者） / 1」において「本株式」といいます。）を一定の条件のもとに応募すること等について合意しています。

(3) 【重要提案行為等】

該当事項なし

(4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号	法第27条の23 第3項第3号
株券又は投資証券等(株・口)	150,000			
新株予約権証券又は新投資口 予約権証券等(株・口)	A	-	H	O
新株予約権付社債券(株)	B	-	I	P
対象有価証券カバードワラント	C		J	Q
株券預託証券				
株券関連預託証券	D		K	R
株券信託受益証券				
株券関連信託受益証券	E		L	S
対象有価証券償還社債	F		M	T
他社株等転換株券	G		N	U
合計(株・口)	V 150,000	W	X	Y
信用取引により譲渡したこと により控除する株券等の数	Z			
共同保有者間で引渡請求権等 の権利が存在するものとして 控除する株券等の数	AA			
保有株券等の数(総数) (V+W+X+Y-Z-AA)	AB			150,000
株券、株券預託証券及び株券 信託受益証券のうち保有潜在 株券等の数に加算すべきもの の数	AC			
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L +M+N+O+P+Q+R+S+T+U+AC)				

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (2026年5月20日現在)	AD	2,969,000
提出者及び共同保有者の保有潜在株券等の 数	AE	
保有潜在株券等のうち共同保有者間で引渡 請求権等の権利が存在するものとして控除 する潜在株券等の数	AF	

上記提出者の株券等保有割合（％） （AB/（AD+AE-AF）×100）	5.05
直前の報告書に記載された 株券等保有割合（％）	5.10

（５）【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価

（６）【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

株式会社みずほ銀行に40,000株を担保として差し入れております。

提出者は、2026年5月20日付で、本公開買付者と本契約を締結し、提出者が保有する本株式の全てについて、本公開買付けに応募する旨を合意しています。本契約の主な内容は以下のとおりです。

ア 提出者による本株式の本公開買付けへの応募は、本公開買付けが開始されたことのみを前提条件としている。

イ 提出者は、本契約において別途明示的に規定される場合を除き、本株式の全部又は一部について、譲渡、担保設定その他の処分（本公開買付け以外の公開買付けへの応募を含むがこれに限らない。）を行わないものとし、また、発行者株式等又は発行者株式等に係る権利の取得を行わないものとする。

ウ 提出者は、自ら又は他の者をして、本公開買付者以外の者との間で、直接又は間接に、本公開買付けその他本契約で企図される取引と競合、矛盾若しくは抵触し、又はそのおそれのある一切の行為（第三者との合意、合意に向けた申込み、申込みの誘引、承諾、協議、交渉、勧誘又は情報提供を含むがこれらに限らない。）を行わないものとし、本公開買付者以外の第三者から当該行為に関する勧誘、提案、情報提供又は申込みを受けた場合には、直ちに本公開買付者にその旨及びこれらの内容を通知し、かかる第三者への対応について本公開買付者と誠実に協議するものとする。

エ 提出者は、本契約締結日から本公開買付けの決済の開始日までの間、本公開買付者の事前の書面による承諾なく、発行者の株主総会の招集請求権、株主提案権その他の株主権を行使してはならない。

オ 提出者は、本契約締結日以降に開催される発行者の株主総会において議決権を行使できる場合、本株式の全てに係る当該株主総会における議決権その他の一切の権利行使について、本公開買付者の指示に従って権利を行使するものとし、本公開買付者の意思が適切に反映されるために必要な措置を執るものとする。

（７）【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額（AG）（千円）	6,150
借入金額計（AH）（千円）	30,000
その他金額計（AI）（千円）	
上記（AI）の内訳	令和元年7月18日 株式分割（1:10）により、新株予約権135,000株を無償取得
取得資金合計（千円）（AG+AH+AI）	36,150

【借入金の内訳】

名称（支店名）	業種	代表者氏名	所在地	借入目的	金額（千円）
みずほ銀行（新百合ヶ丘支店）	銀行	藤原 弘治	東京都千代田区大手町1丁目5番5号	2	30,000

【借入先の名称等】

名称（支店名）	代表者氏名	所在地

2【提出者（大量保有者）/ 2】

(1)【提出者の概要】

【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	樋口 めぐ美
住所又は本店所在地	神奈川県川崎市多摩区
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	教員
勤務先名称	学校法人森村学園
勤務先住所	神奈川県横浜市緑区長津田町2965

【法人の場合】

設立年月日	
代表者氏名	
代表者役職	
事業内容	

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	株式会社グローバルインフォメーション 管理部 小平 憲治
電話番号	044-952-0102

(2)【保有目的】

<p>安定株主として長期保有しております。但し、後記「2. 提出者（大量保有者）/ 2」の「(6) 当該株券等に関する担保契約等重要な契約」に記載のとおり、提出者は、2026年5月20日付で、株式会社ユーザベース（以下、「2. 提出者（大量保有者）/ 2」において「本公開買付者」といいます。）との間で応募契約（以下、「2. 提出者（大量保有者）/ 2」において「本契約」といいます。）を締結し、本公開買付者が2026年5月21日に開始する発行者の普通株式及び2018年7月30日の発行者取締役会の決議に基づき発行された第2回新株予約権（以下、「2. 提出者（大量保有者）/ 2」において、総称して「発行者株式等」といいます。）に対する公開買付け（以下、「2. 提出者（大量保有者）/ 2」において「本公開買付け」といいます。）に際し、提出者が保有する発行者の普通株式（150,000株）の全て（以下、「2. 提出者（大量保有者）/ 2」において「本株式」といいます。）を一定の条件のもとに応募すること等について合意しています。</p>
--

(3)【重要提案行為等】

該当事項なし

(4)【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号	法第27条の23 第3項第3号
株券又は投資証券等（株・口）	150,000			

新株予約権証券又は新投資口 予約権証券等（株・口）	A		-	H	O
新株予約権付社債券（株）	B		-	I	P
対象有価証券カバードワラント	C			J	Q
株券預託証券					
株券関連預託証券	D			K	R
株券信託受益証券					
株券関連信託受益証券	E			L	S
対象有価証券償還社債	F			M	T
他社株等転換株券	G			N	U
合計（株・口）	V	150,000	W	X	Y
信用取引により譲渡したこと により控除する株券等の数	Z				
共同保有者間で引渡請求権等 の権利が存在するものとして 控除する株券等の数	AA				
保有株券等の数（総数） （V+W+X+Y-Z-AA）	AB				150,000
株券、株券預託証券及び株券 信託受益証券のうち保有潜在 株券等の数に加算すべきもの の数	AC				
保有潜在株券等の数 （A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L +M+N+O+P+Q+R+S+T+U+AC）					

【株券等保有割合】

発行済株式等総数（株・口） （2026年5月20日現在）	AD	2,969,000
提出者及び共同保有者の保有潜在株券等の 数	AE	
保有潜在株券等のうち共同保有者間で引渡 請求権等の権利が存在するものとして控除 する潜在株券等の数	AF	
上記提出者の株券等保有割合（％） （AB / （AD+AE-AF） × 100）		5.05
直前の報告書に記載された 株券等保有割合（％）		5.10

（5）【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価

(6) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

提出者は、2026年5月20日付で、本公開買付者と本契約を締結し、提出者が保有する本株式の全てについて、本公開買付けに応募する旨を合意しています。本契約の主な内容は以下のとおりです。

ア 提出者による本株式の本公開買付けへの応募は、本公開買付けが開始されたことのみを前提条件としている。

イ 提出者は、本契約において別途明示的に規定される場合を除き、本株式の全部又は一部について、譲渡、担保設定その他の処分（本公開買付け以外の公開買付けへの応募を含むがこれに限らない。）を行わないものとし、また、発行者株式等又は発行者株式等に係る権利の取得を行わないものとする。

ウ 提出者は、自ら又は他の者をして、本公開買付け以外の者との間で、直接又は間接に、本公開買付けその他本契約で企図される取引と競合、矛盾若しくは抵触し、又はそのおそれのある一切の行為（第三者との合意、合意に向けた申込み、申込みの誘引、承諾、協議、交渉、勧誘又は情報提供を含むがこれらに限らない。）を行わないものとし、本公開買付け以外の第三者から当該行為に関する勧誘、提案、情報提供又は申込みを受けた場合には、直ちに本公開買付者にその旨及びこれらの内容を通知し、かかる第三者への対応について本公開買付者と誠実に協議するものとする。

エ 提出者は、本契約締結日から本公開買付けの決済の開始日までの間、本公開買付者の事前の書面による承諾なく、発行者の株主総会の招集請求権、株主提案権その他の株主権を行使してはならない。

オ 提出者は、本契約締結日以降に開催される発行者の株主総会において議決権を行使できる場合、本株式の全てに係る当該株主総会における議決権その他の一切の権利行使について、本公開買付者の指示に従って権利を行使するものとし、本公開買付者の意思が適切に反映されるために必要な措置を執るものとする。

(7) 【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額（AG）（千円）		1,290
借入金額計（AH）（千円）		
その他金額計（AI）（千円）		
上記（AI）の内訳	平成30年8月16日 株式分割（1:100）により、普通株式14,850株を無償取得 令和元年7月18日 株式分割（1:10）により、普通株式135,000株を無償取得	
取得資金合計（千円）（AG+AH+AI）		1,290

【借入金の内訳】

名称（支店名）	業種	代表者氏名	所在地	借入目的	金額（千円）

【借入先の名称等】

名称（支店名）	代表者氏名	所在地

3 【提出者（大量保有者） / 3】

(1) 【提出者の概要】

【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	株式会社エルワイアール
住所又は本店所在地	神奈川県川崎市多摩区東三田3-2-9
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	2018年6月20日
代表者氏名	小野 優子
代表者役職	代表取締役
事業内容	資産管理

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	株式会社グローバルインフォメーション 管理部 小平 憲治
電話番号	044-952-0102

(2) 【保有目的】

<p>安定株主として長期保有しております。但し、後記「2. 提出者（大量保有者）/ 3」の「（6）当該株券等に関する担保契約等重要な契約」に記載のとおり、提出者は、2026年5月20日付で、株式会社ユーザベース（以下、「2. 提出者（大量保有者）/ 3」において「本公開買付者」といいます。）との間で応募契約（以下、「2. 提出者（大量保有者）/ 3」において「本契約」といいます。）を締結し、本公開買付者が2026年5月21日に開始する発行者の普通株式及び2018年7月30日の発行者取締役会の決議に基づき発行された第2回新株予約権（以下、「2. 提出者（大量保有者）/ 3」において、総称して「発行者株式等」といいます。）に対する公開買付け（以下、「2. 提出者（大量保有者）/ 3」において「本公開買付け」といいます。）に際し、提出者が保有する発行者の普通株式（150,000株）の全て（以下、「2. 提出者（大量保有者）/ 3」において「本株式」といいます。）を一定の条件のもとに応募すること等について合意しています。</p>

(3) 【重要提案行為等】

該当事項なし

(4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号	法第27条の23 第3項第3号
株券又は投資証券等（株・口）	150,000			
新株予約権証券又は新投資口 予約権証券等（株・口）	A	-	H	O
新株予約権付社債券（株）	B	-	I	P
対象有価証券カバードワラント	C		J	Q
株券預託証券				
株券関連預託証券	D		K	R
株券信託受益証券				
株券関連信託受益証券	E		L	S
対象有価証券償還社債	F		M	T

他社株等転換株券	G		N	U	
合計（株・口）	V	150,000	W	X	Y
信用取引により譲渡したこと により控除する株券等の数	Z				
共同保有者間で引渡請求権等 の権利が存在するものとして 控除する株券等の数	AA				
保有株券等の数（総数） （V+W+X+Y-Z-AA）	AB				150,000
株券、株券預託証券及び株券 信託受益証券のうち保有潜在 株券等の数に加算すべきもの の数	AC				
保有潜在株券等の数 （A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L +M+N+O+P+Q+R+S+T+U+AC）					

【株券等保有割合】

発行済株式等総数（株・口） （2026年5月20日現在）	AD	2,969,000
提出者及び共同保有者の保有潜在株券等の 数	AE	
保有潜在株券等のうち共同保有者間で引渡 請求権等の権利が存在するものとして控除 する潜在株券等の数	AF	
上記提出者の株券等保有割合（％） （AB / (AD+AE-AF) × 100）		5.05
直前の報告書に記載された 株券等保有割合（％）		5.10

（５）【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価

(6) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

提出者は、2026年5月20日付で、本公開買付者と本契約を締結し、提出者が保有する本株式の全てについて、本公開買付けに応募する旨を合意しています。本契約の主な内容は以下のとおりです。

ア 提出者による本株式の本公開買付けへの応募は、本公開買付けが開始されたことのみを前提条件としている。

イ 提出者は、本契約において別途明示的に規定される場合を除き、本株式の全部又は一部について、譲渡、担保設定その他の処分（本公開買付け以外の公開買付けへの応募を含むがこれに限らない。）を行わないものとし、また、発行者株式等又は発行者株式等に係る権利の取得を行わないものとする。

ウ 提出者は、自ら又は他の者をして、本公開買付け以外の者との間で、直接又は間接に、本公開買付けその他本契約で企図される取引と競合、矛盾若しくは抵触し、又はそのおそれのある一切の行為（第三者との合意、合意に向けた申込み、申込みの誘引、承諾、協議、交渉、勧誘又は情報提供を含むがこれらに限らない。）を行わないものとし、本公開買付け以外の第三者から当該行為に関する勧誘、提案、情報提供又は申込みを受けた場合には、直ちに本公開買付者にその旨及びこれらの内容を通知し、かかる第三者への対応について本公開買付者と誠実に協議するものとする。

エ 提出者は、本契約締結日から本公開買付けの決済の開始日までの間、本公開買付者の事前の書面による承諾なく、発行者の株主総会の招集請求権、株主提案権その他の株主権を行使してはならない。

オ 提出者は、本契約締結日以降に開催される発行者の株主総会において議決権を行使できる場合、本株式の全てに係る当該株主総会における議決権その他の一切の権利行使について、本公開買付者の指示に従って権利を行使するものとし、本公開買付者の意思が適切に反映されるために必要な措置を執るものとする。

(7) 【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額（AG）（千円）	
借入金額計（AH）（千円）	35,700
その他金額計（AI）（千円）	
上記（AI）の内訳	平成30年8月16日 株式分割（1:100）により、普通株式14,850株を無償取得 令和元年7月18日 株式分割（1:10）により、普通株式135,000株を無償取得
取得資金合計（千円）（AG+AH+AI）	35,700

【借入金の内訳】

名称（支店名）	業種	代表者氏名	所在地	借入目的	金額（千円）
小野 悟	個人		神奈川県川崎市多摩区	2	35,700

【借入先の名称等】

名称（支店名）	代表者氏名	所在地

第3 【共同保有者に関する事項】

該当事項なし

第4 【提出者及び共同保有者に関する総括表】

1 【提出者及び共同保有者】

- (1) 樋口 荘祐
- (2) 樋口 めぐ美
- (3) 株式会社エルワイアール

2【上記提出者及び共同保有者の保有株券等の内訳】

(1)【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号	法第27条の23 第3項第3号
株券又は投資証券等(株・口)	450,000			
新株予約権証券又は新投資口 予約権証券等(株・口)	A	-	H	O
新株予約権付社債券(株)	B	-	I	P
対象有価証券カバードワラント	C		J	Q
株券預託証券				
株券関連預託証券	D		K	R
株券信託受益証券				
株券関連信託受益証券	E		L	S
対象有価証券償還社債	F		M	T
他社株等転換株券	G		N	U
合計(株・口)	V 450,000	W	X	Y
信用取引により譲渡したこと により控除する株券等の数	Z			
共同保有者間で引渡請求権等 の権利が存在するものとして 控除する株券等の数	AA			
保有株券等の数(総数) (V+W+X+Y-Z-AA)	AB			450,000
株券、株券預託証券及び株券 信託受益証券のうち保有潜在 株券等の数に加算すべきもの の数	AC			
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L +M+N+O+P+Q+R+S+T+U+AC)				

(2)【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (2026年5月20日現在)	AD	2,969,000
提出者及び共同保有者の保有潜在株券等の 数	AE	
保有潜在株券等のうち共同保有者間で引渡 請求権等の権利が存在するものとして控除 する潜在株券等の数	AF	
上記提出者の株券等保有割合(%) (AB/(AD+AE-AF)×100)		15.16

直前の報告書に記載された 株券等保有割合（％）	15.30
----------------------------	-------

（３）【共同保有における株券等保有割合の内訳】

提出者及び共同保有者名	保有株券等の数（総数） （株・口）	株券等保有割合（％）
樋口 莊祐	150,000	5.05
樋口 めぐ美	150,000	5.05
株式会社エルワイアール	150,000	5.05
合計	450,000	15.16